

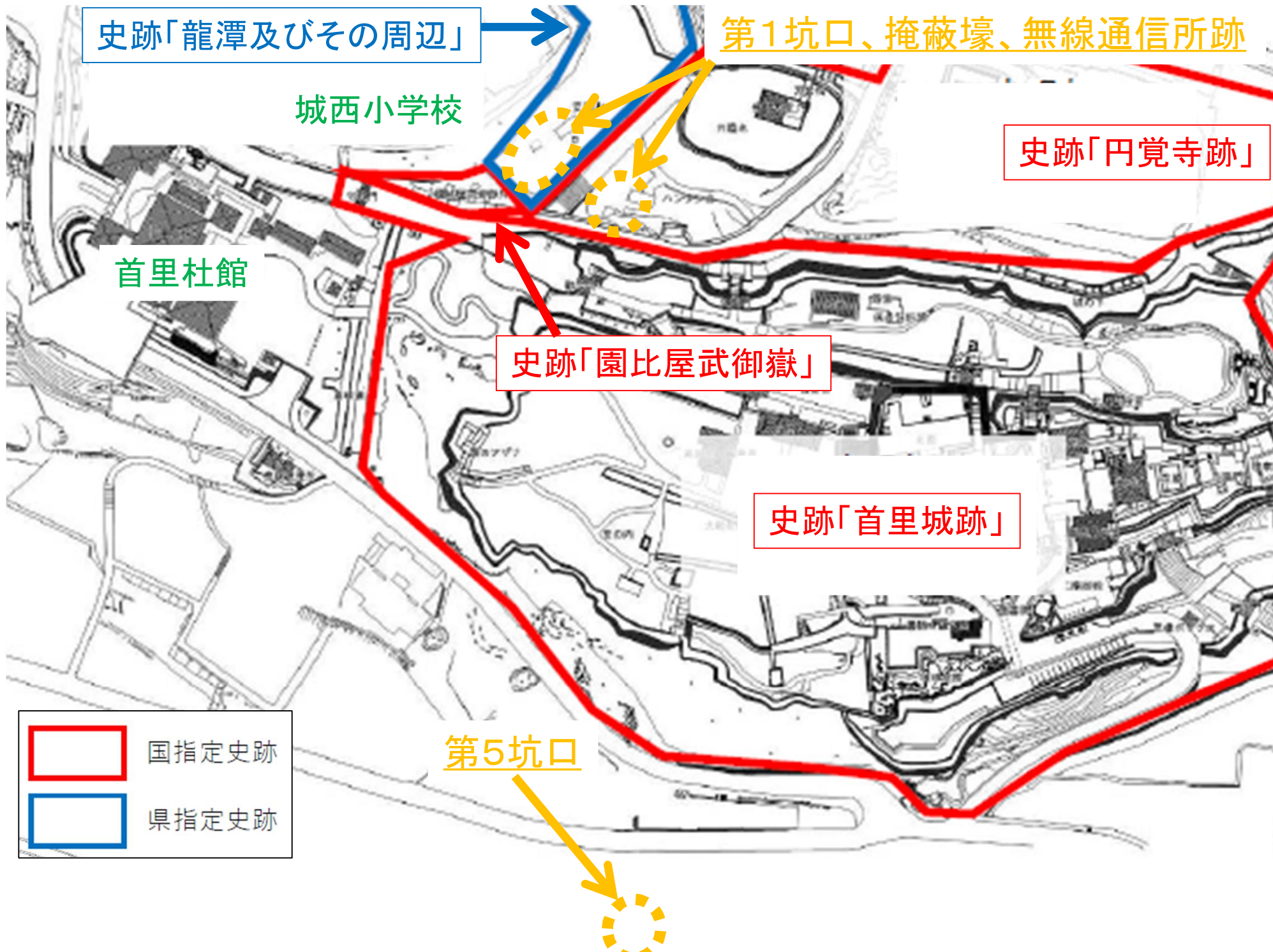
第32軍司令部壕展示施設 住民説明会

第1回・第2回展示施設住民説明会での
意見に対する回答について
【参考資料編】

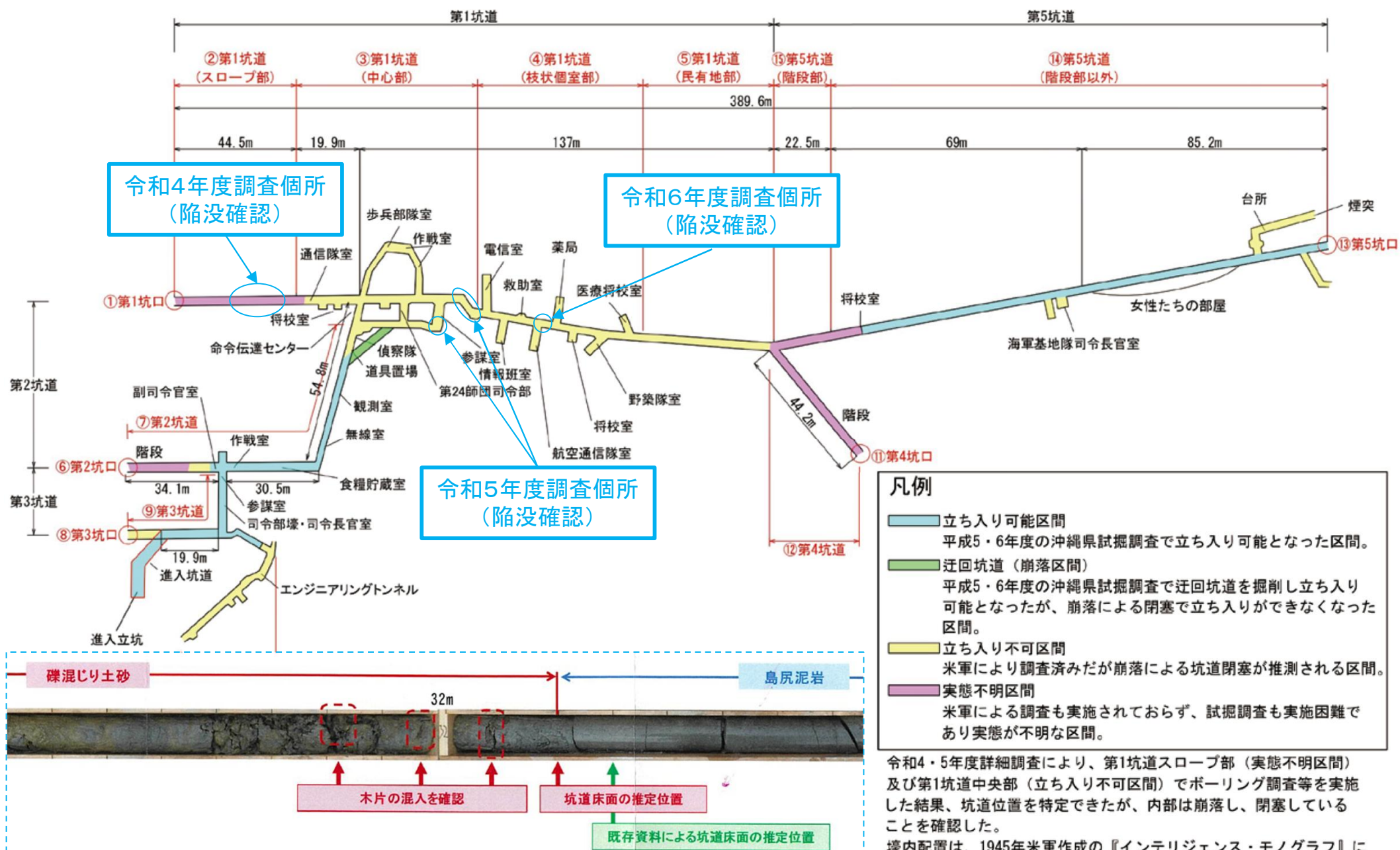
令和8年1月13日・14日

沖縄県知事公室
平和・地域外交推進課

首里城公園エリアの史跡指定範囲図



第1坑道の崩落状況



令和4・5年度詳細調査により、第1坑道スロープ部 (実態不明区間) 及び第1坑道中央部 (立ち入り不可区間) でボーリング調査等を実施した結果、坑道位置を特定できたが、内部は崩落し、閉塞していることを確認した。
 壕内配置は、1945年米軍作成の『インテリジェンス・モノグラフ』に収録された位置図を和訳したものである。

第3 2軍司令部壕展示施設整備に伴う交通渋滞の未然防止対策

1 交通渋滞対策 ※基本計画策定を行う中で実施可能か関係機関と調整を行っている段階

(1) 朝の通学時間帯(7時30分～8時15分頃)の受入制限

開館時間を類似施設を参考に9時から17時とする予定。

朝の通学時間帯に自動車(特に大型バス)のスクールゾーンへの進入を防止。

(2) 公共交通機関の利用促進

- ① 展示施設入館券+モノレール/路線バス1日券のセット販売、電子チケット導入
- ② 展示施設内の一般車の駐車場料金は周辺駐車場と比較し割高料金を設定(公共交通機関の利用を促進)
- ③ 公共交通機関利用者には来館祈念グッズの贈呈
- ④ 公共交通機関モデルルートを作成し空港や駅など各場面で「公共交通機関の利用が便利」とのメッセージを発信
- ⑤ リアルタイム混雑情報(道路渋滞、駐車場、展示施設)や所要時間の可視化、多言語(日、英、中、韓など)対応

(3) 来館者コントロールによる交通渋滞の未然防止

周辺道路、展示施設及び駐車場(大型3台、一般60台※)の同時時間帯における許容量を踏まえ、それぞれの許容量を超えないよう施設運営を行うことで交通渋滞の未然防止を図る。※駐車台数は今後変更の可能性あり
また、施設開設後(令和14年度予定)は、首里杜地区の渋滞状況を確認しながら人数制限を行い段階的に来館者の受入れを行う。

(4) 展示施設での円滑な車両の受入れ

※基本的には(2)の公共交通機関の利用を促進していくことを前提とするもの。

- ① 大型バスの予約制の導入
- ② 敷地内で大型バスの切り返しができるスペースの確保(市道での後続車の滞留防止)
- ③ 展示施設内へのバスやタクシー乗降場の配置
- ④ 敷地出入口への誘導員(警備員)の配置
- ⑤ 展示施設から赤田寒川線へ出る際の一時停止線とミラー設置

2 継続的な意見交換

交通渋滞対策については「首里杜まちづくり推進協議会」において継続的に協議を行っていく。

文化財：史跡指定状況、R7発掘調査時の公開状況、第5坑道で発見された遺物



R7発掘調査時の公開状況



第5坑道で発見された遺物

1 保存・公開の基本的な考え方

第32軍司令部壕の保存・公開に当たっては、第2章の基本理念で掲げている平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点施設としての役割を担えるよう、以下の基本的な考え方に基づき整備を行います。

(1) 展示施設の整備

展示施設を整備し、第32軍司令部壕の全体像や沖縄戦における同施設の役割、各坑口・坑道内部の機能など、場所の重要性を見学者に伝えます。

(2) 文化財指定による保存・活用

第32軍司令部壕が文化財保護法に基づき文化財指定を受けたことを踏まえ、公共のために適切に壕を保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めます。

(3) 安全性の十分な確保と劣化防止

壕内に見学者を入れて公開を行う箇所は、見学者及び施設管理上の安全性を十分確保できる範囲に限ることとし、また、壕内に見学者を入れることで損傷、劣化が比較的早く進む可能性の高い箇所は、壕内への立ち入りによる公開は行わず保存することを基本とします。

(4) 先端技術の活用

展示施設、各坑口や坑道を効果的に見学し学習することができるよう、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)といった先端技術を活用します。

(5) 公園利用者の安全確保と段階的な整備

首里城公園の地下にある第32軍司令部壕の整備については、公園利用者の安全を前提とした上で、第1坑口、第5坑口・坑道の整備を優先的に進めるとともに、その後の段階的な公開と活用についても検討していきます。

(6) 遺族等関係者への配慮

第32軍司令部壕の各施設整備を行うにあたっては、遺族等の壕関係者の心情に十分配慮します。

2 公開整備計画(3)(4)

(3)第1坑口

ア.整備概要

第1坑口で出土した床面等の遺構の発掘調査を継続するとともに、その発掘現場の様子を公開します。また、デジタルジオラマ等の先端技術の活用や、今後の調査によって、掩蔽(えんぺい)壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じる事の出来る公開方法を検討します。

その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂(りゅうこん)壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。

イ.説明板

掩蔽(えんぺい)壕付近にある既存の説明板については、その内容を更新し適切な場所へ移設を行います。

ウ.発掘調査の状況(図表19) エ.整備イメージ

(4)第2・第3坑道、エンジニアリングトンネル

保存・公開の基本的な考え方にに基づき、第2・第3坑道、エンジニアリングトンネルについては、見学者及び施設管理上の安全性の確保並びに劣化防止を図る観点から、見学者を坑道内部へ立ち入りさせないことが適当と考えています。

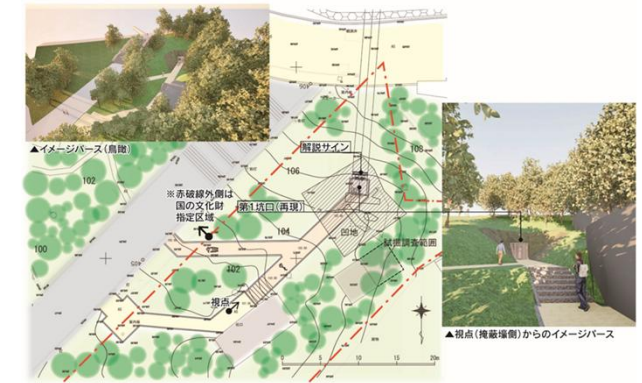
その上で、首里城の地下部分に第32軍司令部壕が実在していることを言葉だけではなく視覚的に伝えることも重要であること、また、当該箇所は、沖縄戦の指揮を執っていた司令長官室や参謀室等の中枢機能が集まっていた区域であるため、沖縄戦の実相を見学者に伝えるために、このエリアの活用に努める必要があります。

一方、第2・第3坑道に近接した地上及び地下部分は、首里杜館等の既存施設が設置されていることに加え、首里城公園の防災関係の重要インフラ等も埋設されている箇所となるため、第32軍司令部壕の関連施設の整備を行うには多くの課題があり、非常に困難であると認識しています。このため、場所の重要性と整備上の課題を関係機関と共有しながら、坑道内部に立ち入らず坑道内部の状況を見学する適当な方法について、引き続き検討していくこととします。

図表18 現在の説明板



図表20 第1坑口周辺の整備イメージ



図表19 令和5年度及び6年度の発掘調査の状況



令和5年度調査完了時



令和6年度調査完了時

第32軍司令部壕専用ホームページ

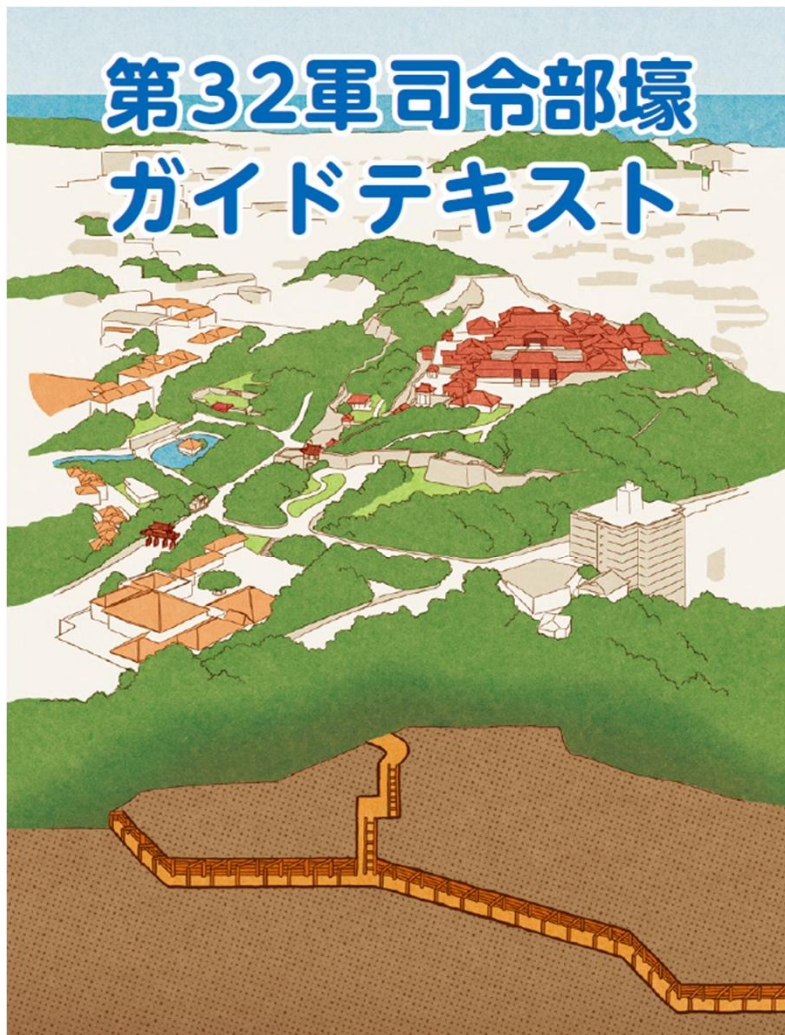


発行者:沖縄県知事公室 平和・地域外交推進課

お問い合わせ先: TEL 098-894-2226

沖縄県専用HP: <https://32okinawa.com/>





6 ガイドのモデルルート

6. ガイドのモデルルート



※地域のまちづくりを行う団体と連携を行い、首里地区に残る戦跡・史跡を巡るモデルルートを作成していきます。